

令和6年度東松山市総合教育会議 会議録

招集通知	令和6年11月15日			
招集期日	令和6年11月22日			
開会の場所	総合会館3階 301会議室			
開催の日時	令和6年11月22日 午前9時から 令和6年11月22日 午前10時35分まで			
座長	森田光一 市長			
出席委員等	教 育 長	吉 澤 勲		
	教育長職務代理	稲 垣 孝 章		
	委 員	田 中 純 一		
	委 員	利根川 澄 子		
	委 員	寺 田 浩 之		
会議出席者	政策財政部長	桶谷易司	学校教育部長	高荷和良
	生涯学習部長	柳沢知孝	こども家庭部長	神庭法子
	学校教育部次長	細野 敦	政策推進課長	今井秀典
	教育総務課長	橋本光能	学校教育課長	久保田慶一
	教育総務課副課長	石川太郎	教育総務課主事	若松春良
書記	教育総務課 若松 春良			

日程第1 開会

市長 ただ今より、令和6年度東松山市総合教育会議を開会いたします。

市長 運営要綱第4条第1項の規定に従いまして、会議の公開についてお諮りします。本日の協議事項には非公開とする案件は含まれていないと思われませんが、公開ということによろしいでしょうか。

委員等 [はいとの声あり]

市長 それでは、本日の会議は公開とし、会議録も公表することといたします。事務局に尋ねます。本日の会議に傍聴希望者はいらっしゃいますか。

教育総務課長 希望者はありません。

市長 続きまして、運営要綱第5条第3項の規定に従いまして、会議録の署名者を指名いたします。本日の会議録は、利根川委員、寺田委員のお二人に署名をお願いいたします。

日程第2 協議事項

市長 それでは、協議に移ります。(1)「学力の向上に関する施策について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 【協議事項(1)について説明】

市長 説明が終わりました。ご意見やご質問がありましたらお願いします。

稲垣職務代理 5ページにある全国学力学習状況調査で、唐子小の平均正答率が伸びたことについて、何かが大きく変わっているのだらうと思います。説明をお願いします。

学校教育課長 唐子小につきまして、この数年で急激に変わったものではなく、校長が現状把握をして独自の取組を行っていること、また、プロジェクト教員を教員の指導者として配置したことなど、これまでの取組が積み重なって成果が出たものであると考えています。

稲垣職務代理 非認知能力には自己効力感、内的な動機付け、メタ認知が

大事であり、唐子小はこれらに当てはまってきていると思います。教員の子供を見る目が違います。教員が教員を育てるシステムについて、唐子小から学ぶことは意義があると思います。

田中委員 1点目は、松二小と大岡小の算数の平均正答率が市の川小より高いですが、北中の数学の平均正答率が低い原因を教えてください。

2点目は、平均だけではなく中央値なども考慮しないと、どこに問題があるのか分析できません。誰も取り残さないために授業が易しくなり、先に進みたい子には物足りないと感じることもあるのではないのでしょうか。どこまで分析しているのか疑問に思います。

3点目は、全国学力学習状況調査に、白山中での小中連携が結果として出ているのか、お伺いしたいと思います。

学校教育課長 1点目の算数・数学の正答率につきまして、小学校と中学校で対象の児童生徒が異なっており、そのまま比較することは難しい状況ですが、小学校から中学校へ進学して成績が変化することについて、分析を進めてまいります。

2点目の分析につきまして、各校でそれぞれの分析を行っております。直近の教頭会では、各校の取組を発表し合い、よい取組を共有しています。

3点目の小中連携につきまして、学力調査の結果という点については成果が出ております。今後も、小学校と中学校でそれぞれの教員の指導力を上げるために、様々な取組を進めていく必要があると考えております。

田中委員 分析をする際に、中央値や分布を取り入れていただきたいと思います。

利根川委員 1点目は、小学校高学年は教科担任制を採っていただきたいと思います。専門性を持った教員が小学校に出向いてほしいと思います。

2点目は、松一小は正答率が中くらいにもかかわらず、松中はよく伸びていますが、よい取組は推し進めていただきたいと思います。

3点目は、文科省が小学校は35人学級を推進していると伺いましたが、東松山ではどのようになっていますか。

学校教育課長 1、2点目はご意見としてお受けしました。
3点目の35人学級につきまして、東松山市では令和7年度から全ての学年で35人以内となります。

寺田委員 1点目は、7ページの強みと弱みのところで、去年は短答式の弱みがあり、反復練習をしているとお話がありましたが、現在の理解や分析を教えてください。
2点目は、非認知能力について、中学校では部活動が大きな役割を持っていると思いますが、どのように捉えていますか。

学校教育課長 1点目の反復練習につきまして、eライブラリ等を引き続き推進しており、基礎的・基本的な能力を伸ばすために必要なものであると捉えております。
2点目の部活動につきまして、この後に説明をさせていただきますが、地域移行はバランスを取りながら、急激に推し進めることのないようにする必要があると捉えております。

稲垣職務代理 1点目は、学級経営のスタンダードについて、どう活用してどう浸透させるかを、これからも課題にしてほしいと思います。
2点目は、中学校区の小・中学校が同じテーマで研究をしながら授業公開をして、一体となって本気で行えば、不登校対策や学力向上につながると思います。市教育委員会の研究委嘱中学校区として、数万円でも予算を確保して、よい講師を呼べるとよいと思います。

教育長 学力向上は、いかによい人材を確保するかと育成するかの2つが大事だろうと思います。また、小中連携は市内全小・中学校で取り組んでおりますので、白山中と桜山小以外の取組を研究していく必要があると思います。

市長 教育は教員の資質によると昔から言われています。教員は、この教科の正答率が低いなど、自覚することが必要だろうと思います。教育長を中心に、環境の整備を考えていただきたいと思います。

市長 次に、(2)「不登校対策の充実について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 【協議事項(2)について説明】

市長 説明が終わりました。ご意見やご質問がありましたらお願いします。
す。

稲垣職務代理 不登校対策について、未然防止として学年間の接続に、家庭への啓発が極めて大事だと思います。文章を読んでもらうことは難しいので、YouTubeで簡単に見られるようにするとよいと思いますが、いかがでしょうか。

教育長 今お話をいただいたような方法を含めて、教育委員会と学校のどちらも保護者に発信をしていくことは大事なことでと思います。

利根川委員 先生が子供たちの日々の様子をしっかり見て、毎日生き生きとした生活が送れるようにすることが、不登校を減らす一番の近道だと思います。

寺田委員 スクールソーシャルワーカーと学校相談員、すにいかあ職員の人数と稼働日数を教えてください。

学校教育課長 スクールソーシャルワーカーは2名がどちらも週3日、各校を巡回しながら勤務しています。学校相談員は各中学校に1名、すにいかあ職員は各小学校に1名、週5日勤務しています。

教育長 学校が楽しい場所であること、クラスに居場所があることが不登校対策に大事だと思います。そのためにまず、学級経営の充実のために、新学期の初めに市教委主催の研修会を実施しています。学びやすく、楽しい学級を作ることが大切です。また、ある程度自由に学べるステップアップルームを用意して、学校で学べるようにしたいと思っています。

市長 対処療法としては、ステップアップルームやフリースクールなどの居場所づくりが必要であり、市としても予算措置などサポートする必要があると改めて感じます。このような対応は大切ですので、地道に子供たちを育てていただきたいと思っています。

市長 次に、(3)「部活動の地域移行について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 【協議事項(3)について説明】

市長 説明が終わりました。ご意見やご質問がありましたらお願いします。

田中委員 18ページが一番下に、「将来的には、全ての部活動を地域へ移行する」とありますが、いつまでに移行するのか教えてください。

学校教育課長 全国都市教育長協議会で示された資料では、令和7年度までが改革推進期間となっており、また、改革実行期間として令和8年度から10年度が前期で、令和11年度から13年度が後期となっています。前期で地域展開に着手するよう意見が出ていることを参考に、令和13年度までに移行する必要があると考えております。

田中委員 期限を設定して、そのように移行するとよいと思います。

利根川委員 中体連について、地域移行するとどうなるのか教えてください。

学校教育課長 中体連は全ての競技でクラブチームが参加できるわけではありませんが、間口を広げている状況で、今後拡大していくと考えています。

教育長 競技によってまちまちで、地域移行が進まない理由にはそういったこともあると思います。

寺田委員 部活動地域移行検討協議会委員の立場として個人的な意見となりますが、指導者と場所と費用を考えながら進めていきたいと思っています。また、好きだけど上手くないからその競技ができないといったこと等がないように意見していきたいと考えています。

稲垣職務代理 部活動は生徒を第一に考えた教育として行っているのですが、地域移行したときに、教員ではない指導者がどういうスタンスで生徒に接するか、教育委員会がよく確認しながら指導していただきたいと思っております。

教育長 将来的に指導者、子供たちが減少していくこと、受益者負担になっていくことで、やりたくてもできなかつたり、移動の手間があっ

たり、より活動が制約されることが想定されます。今後、慎重に事例等を確認しながら、東松山市でできることを、子供たちにとって有益な活動となるよう進めなければいけません。

市長 これからも引き続き部活動の指導をしたい教員もいるので、指導できなくなると、そのやりがいを失うこととなります。教員の給与体系を国が整理することにより、教員に少し長い時間働いてもらうこともできると思います。子供たちが減っている中で、地域全体でしっかりと考えた方がよい課題と考えます。東松山モデルを作っていただきながら、皆さんの意見で、子供たちの気持ちを大切に、頑張っていたきたいと思います。

日程第3 その他

市長 続いて、次第3の「その他」について、事務局から何かありますか。

教育総務課長 ◎来年度の総合教育会議について

市長 教育大綱はマクロの視点でご議論いただいて、教育基本計画でその中身を議論していただきたいと思います。

市長 教育長、教育委員の皆様からは何かございますか。

稲垣職務代理 はたちの集いの様子やアウトリーチ事業は素晴らしいので、広報だけでなく周知していく必要があると思います。保護者にも知らない人が結構います。

市長 発信も含めてこれからどんどん行っていきたいと思います。理解者を増やして、更により教育ができればと思います。

日程第4 閉会

市長 以上をもちまして、令和6年度東松山市総合教育会議を閉会とさせていただきます。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 7年 1月29日

教育委員 利根川 澄子

教育委員 寺田 浩之